

議第5326号 川越都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

3・4・11号市内循環線の宮下町1丁目地区において、現道を活かしつつ、歴史・文化資産及び緑地の保全、神社参道としての機能を確保するため、一部区間の区域及び線形を変更し、併せて車線の数を2と定めるものです。

また、3・4・11号市内循環線の線形変更に伴い、接続する3・5・19号川越上尾線の起点、一部区間の区域及び延長を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343

議第 5 3 2 7 号 深谷都市計画都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について（県決定）

[議案概要]

建築基準法第 5 1 条ただし書の規定に基づき、産業廃棄物処理施設の敷地の位置が都市計画上支障がないと認められるかについて、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

- 1 敷地の位置 埼玉県深谷市上野台字松原 1 4 5 0 番 1 5、同番 1 6、同番 1 7
- 2 敷地面積 7, 1 6 6. 6 2 m²
- 3 用途地域 工業専用地域
- 4 処理施設
 - ・焼却施設（新設） 1 基
処理能力 2 3 0 t / 日
(産業廃棄物 及び 一般廃棄物)
 - ・破砕施設（新設） 1 基
 - 廃プラスチック類 処理能力 1, 1 1 4. 3 2 t / 日
 - 木くず 処理能力 1, 7 5 1. 0 4 t / 日
 - がれき類 処理能力 4, 7 1 1. 6 8 t / 日(産業廃棄物 及び 一般廃棄物)

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当

直通番号 0 4 8 - 8 3 0 - 5 5 1 9